

札幌市公文書館講演会

島判官の本府建設と札幌経営

札幌市公文書館榎本洋介

講 演 録

日 時：平成30年5月28日（土）午後2時開会

場 所：札幌市公文書館 3階 講堂

◎開 会

○司会（菱田） それでは、時間になりましたので、平成30年度第1回の講演会を始めたいと思います。

テーマは、島判官の本府建設と札幌経営です。

講師は、当館の職員の榎本洋介先生です。

それでは、お願いします。

レジュメ

◎講 演

○榎本 改めまして、皆さん、こんにちは。

昨年11月に、島義勇が北海道へ来てから都市建設を始めるまでの段階ぐらいまで話をしました。きょうは、実際に事業としてやっていったことを話します。

レジュメと資料は、皆さんにお渡ししています。レジュメが話の筋立てになります。右側に①、②と書いていますが、それが次から続く資料の番号になります。今回は、資料が結構多くなってしまったので、かなり減らしました。それから、番号も、余りつけると大変になるので、①だったら三つか四つの資料が一緒にしています。

前は、本府をつくる場所などの下調べをしたという段階でお話を終えております。今回は、見つけ出した場所に本府をつくっていくという話からスタートしようと思いません。

島判官の本府建設と札幌経営

2018年 5月26日

札幌市公文書館榎本洋介

1、札幌での本府建設開始

札幌本府の建設開始は何時？ ①②③

大通西4丁目に仮小屋

11月10日雪の中を銭函から札幌へ、11日12日に縄張り？

札幌村の大友亀太郎の役宅を北2西1に移転建築開始？

石狩（札幌）本府の開府は何時？ ③④

『開拓使事業報告』では「銭函仮役所」から「小樽仮役所」

2、部下たちの活動 ⑤

営繕掛の仕事 ⑥⑦

新道掛の仕事

牧馬掛の仕事

3、小貫たちの東北・北陸派遣

物資調達 ⑧

移民募集 ⑨⑩

4、島判官の札幌本府経営

本府建設の目的 道都となる札幌本府 ⑪⑫

(城下町的建設・軍事的な意味合い)

移民募集の目的 本府経営の見通し ⑬

1, 札幌での本府建設開始

(1) 札幌本府建設の開始は何時？

まず最初に、資料①-1『札幌区史』で、自治体となった札幌区が初めて編んだ歴史書です。明治32年に札幌区という自治体になりますが、その後10年ほどたった明治44年に『札幌区史』という本をつくります。執筆したのは伊東正三で、ジャーナリストでもあり、歴史の研究もしている人だそうです。

これを示す意味は、歴史研究した上で書かれたものであり、何らかの根拠があって書かれているものということです。さらに、役所がつくった歴史書としては最初のものであるので、最初にこれを提示しています。

札幌の歴史に関しては、それ以前の明治30年に刊行された『札幌沿革史』がありますが、札幌史学会という研究会で、後に活躍する河野常吉や伊東正三などが編さんしたものです。それは、完全に民間でつくったものです。それ自体もかなりレベルが高い本ですが、役所がつくった最初のものからスタートしていきます。

札幌のまちづくりをどの資料に基づいて描いたかということを知るために区史を最初に挙げてみました。

資料①には、二重線は係担当、波線は営繕・工事、点線は道路を示しています。そして、それぞれの仕事の担当者を上げています。林ら4人がコタンベツへ行っって地形の視察していることにしています。

さらに、南大通西4丁目に仮小屋をつくって、事務所を開き仕事を始めています。11月10日に島判官が銭函を出発して、雪が降っていたのか、雪が積もっていたのか、雪を犯して札幌に入ったあります。

資料①-1

①札幌本府建設開始の記述

『札幌区史』(明治44年刊)

経営着手の順序は、先づ新道掛林、長尾両少主典及営繕掛富岡、阿部両少主典の四名先発として札幌に來り、吉田茂八の獵宅に宿し、志村鐵一を嚮導となし、円山岡に上ぼりて札幌の地形を視察し、今の南大通西四丁目^{シベツ}に仮小屋を建て、事務所と爲し、十一月十日に至り、島判官も亦銭函を發し、雪を犯して札幌に入り、翌十二、十三兩日を以て本府経営の繩張を了り、平山権大主典、富岡、阿部両少主典、中田使掌手代高見沢権之丞等を営繕掛となし、野村権少主典、田中使掌を金穀掛となし、川口大主典、桑島少主典を牧馬掛となし、大工福原龜吉、伊勢屋弥兵衛、稲田銀藏、木挽金十郎、土方裕次郎及由松等を指揮し、南部地方より募集したる職人百三十五人(内大工三十五人木挽五十人鍛冶五十人)を以て先づ今の創成河畔豊平館の裏手に當る北一条西一丁目の地を相し、元村大友龜太郎の役宅を移し、一官邸の建築に着手せり。此工判官日日騎馬銭函札幌間を往復して督責し、人夫の雇ふべきなきは、銭函の漁夫を賃し來りて之を助けしめしが、時既に積雪の候にして、昨日築く所今朝來れば皆降雪に埋没して棟梁を結構する能はず、因つて前夜に藁を布き列ね、早旦に其雪を除きて工を進め、或は雪を掘り、萱を借りて屋根を葺き或は予め畜なきを以て、ヤチダモの皮を以て馬料に代へて餓を凌がしむる等、苦心具に嘗め、二十日間にして竣工す。茲に於て第一番御役邸と稱し、十二月三日判官親ら此に移り、勇壯土人を雇上げて、更に大に経営に着手し、高見沢権之丞に命じて、元村地方に於て木材の伐採を為さしめ、今の豊平館敷地内に當る所に、使掌長屋五戸続二棟の建築に着手し、続いて同所に米蔵及諸品庫の二棟を築き、尚創成川を挟み、其向側に大主典邸、御本陣(志村鐵一の住宅を移し高木長藏を番人とす)少主典邸三棟、仮御官営繕物置、病院等の建築に着手せり。其工事は皆伊勢屋弥兵衛、福原龜吉、稲田銀藏等請負にして、其経営は本府の地割を三町四方と定め、長官判官邸宅地各幅五十間奥行六十間、道幅三間たり。又銭函札幌間道路線を定めんとせしが、銭函星置坂間三十町許は、樹林の間僅に漁夫獵者の踏径あるのみにして、積雪の爲め見透し測量すべからざるを以て、十二月夜間に札幌と銭函との両処に烽火を挙げ、その火焰を標準と爲し、道敷幅凡十間を道路線と定め、積雪中雙方より密林の伐木に着手したり。然れども該計画は翌三年融雪後之を検するに、其地沮洳地に屬し、且つ其路線も大に齟齬したるを以て、之を中止したりき。…

翌11月11日と12日の2日間で本府経営の縄張りをしたとありますが、縄張りとは、いろんな町人が住むような大きなブロックや役人の家をつくるための1戸ずつの敷地を示すためにくいを打って縄を張ったということでしょう。その作業は2日間で終わったようです。

それで、実際に工事が始まるのは、豊平館が元々あった北1条西1丁目の地を選んで、「元村大友亀太郎の役宅を移し、一官邸の建築に着手せり」と書かれています。大友亀太郎は、箱館奉行所の役人として札幌へ入ってきて開拓を始めた人ですが、その人の役宅を移してきたようです。大友の役宅は幕府の官舎にあたり、それを新政府の開拓使が引き継いだという意味にとれます。

その後、12月3日になって判官がみずからここに移りました。それが第一番御役邸と言われているとっています。これが先ほど言った島が住んだ家の建物の写真です（講演では提示していません）。

島判官が住んだ家(推定、札幌区史)



ついで道路工事は、「十二月夜間に札幌と銭函の両処に烽火を挙げ、その火焰を標準と為し、道敷幅凡十間を道路線と定め、積雪中雙方より密木の伐木に着手したり」とあります。これは、道路を造るときに銭函と札幌に烽火をあげて目標にしたということです。本当にそれで目標を定められたのかあやしいと思います。銭函と札幌で烽火が見えるのか、札幌の街中から見ると、多分、星置から富岡のあたりに山があって、銭函の駅のあたりは陰になって見えないのではないかと思います。

資料①-2は、島義勇が街づくりを始めてから80年がたった記念のときに出した『札幌市史』です。全4冊ですが、その政治・行政編に土木工事のことなどが書かれています。

資料①-2

『札幌市史 政治行政編』（昭和28年刊）

島判官一行中の林・長岡両主典は新道掛、富岡・阿部両主典は管轄掛として直ちに札幌に入り、吉田茂八宅を宿とし、志村鉄一・早山清太郎を案内役として、今の円山神社近くの岡に上つて札幌の地形を視察した。その結果、これより東約一里の地に本府庁舎を建築することとし、差当り今の南大通西四丁目（現南一条西四丁目）に仮小屋を建てて、これを事務所（現南一条西四丁目）にすることとした。かくて島判官は翌月十日札幌に到着し、直ちに本府のなわ張りを決行して、十一、十二の二日間にこれを終つた。

『札幌百年のあゆみ』（昭和45年刊）

札幌入りした新道掛の林・長尾、管轄掛の富岡・阿部らの小主典らは、豊平川ぶちの茂八宅を宿とし、島の指図書をもとにして地形を考察した。現在の大通西四丁目あたりに仮小屋を建てて当座のすまいとした。二月二〇日（太陽暦二月二十二日）、雪をおかして島判官は札幌（幌）に着き、翌二一日と二二日で、本府の基本的なわ張りを行なつた。この時、コタンベツの丘、といわれた現在の北海道神宮裏参道の小山から、はるか東方を見通して、いまの南一条通りを決めた。だから島判官紀功碑はそのあたりから南一条通りに面して建てられている。南一条通りが、大友堀と直交する点をなわ張りの基点とした。それはいまの創成橋付近であつて、近くに記念標が設けられている。

それには、「今の南大通西四丁目に仮小屋を建てて、これを事務所（現南一条西四丁目）にすることとした。かくて島判官は翌月十日札幌に到着し、直ちに本府のなわ張りを決定して、十一、十二の二日間にこれを終つた」と、似たようなことが書いてありますが、かなり短く簡便に書いてあります。

続いて、札幌創建から100年がたったときに出した『札幌百年の歩み』です。「現在の大通西4丁目あたりに仮小屋を建てて当座のすまいとした」とありますが、若干表現が

変わってきています。いつ始めたかということは、11月10日、島判官は雪を犯して札幌につき、11日と12日で縄張りをしたとあり、これは同じ表現になっています。

でもこのように、微妙に少しずつ表現が違っていたりすることがあります。

『札幌市史』では、南一条通が大友掘と直行する点を縄張りの基点としたと言っています。この創成橋の東たもとには、今、札幌開始の碑が置かれています。あそこには里程標も置いてありますが、そこを基準に決めることにしたということです。この記述は、いろいろな資料の検討をして描いた札幌市の都市建設を始めたころの叙述になります。

これらはどんなことに基づいて書かれてきたかみます。

資料②-1は札幌本府開始に関する資料は先ほどの叙述に直接つながる資料で、特に『札幌区史』が重要視した資料と思われるものを並べてあります。

資料名を「札幌の昔話」としています。昭和50年前頃出版されました。主に明治時代の新聞に載った札幌に関する昔話を集めたものです。編集は河野常吉になっていて、河野常吉さんが取材をして、それをまとめたものと思われる（みやま書房 昭和53年刊）。

中には、話としては矛盾していて、事実でない話もありますし、詳しく知り過ぎていて、30年たったのにどうしてこんなに詳しく知っているのかなと疑問を持つほどの昔語りをしている人もいます。単純に全てを信用するという訳にはいかないと思っています。

先ほどの区史や市史や歩みに関する資料を、幾つか引用しています。

それぞれ見て、これが区史のどこに当たるかみたいなのを皆さんも検討してみたいと思います。

「まず以て札幌へ開拓使の役所を設けんとするも、もとより人夫なし。銭函にて漁民を雇い、ようやくにして四、五日の内に仮役所を設け、銭函より翌日出張するに半ば埋りたれば、むしろを前夜にしき置それを一枚ずつ除きて造作に着手せり」としています。

資料②-1

②札幌本府建設開始の資料

「開拓使設置と島判官着任のこと 佐藤金治 明治29年」『札幌の昔話』

（前略）銭函に至り白浜園松方に札を掲げ、是より札幌へ日々雇馬にて五里十八丁を往返し、まず以て札幌へ開拓使の役所を設けんとするも、もとより人夫なし。

銭函にて漁民を雇い、ようやくにして四、五日の内に仮役所を設け、銭函より翌日出張するに半ば埋りたれば、むしろを前夜にしき置それを一枚ずつ除きて造作に着手せり。

長は今の北1条と大通の間にて豊平館の隣三軒目に当る地と考えられる。名は集議局と号したり。

『明治三年頃の魚はホッキ、テックイ、チなり 白浜園太郎談 銭函村 明治29年9月』『札幌の昔話』

一、島判官の官舎を建てし材木は三樽別より札幌に送ったり。炬は星置より出して、銭函より札幌に持ち運べり。

「島判官の治所経営」『札幌区の成育 明治42年10月北海道毎日新聞』『札幌の昔話』

島判官は二年十月朔日に属官をひきつれて函館を発し、十二日に銭函に着して十一月十日に銭函を発し札幌に入られたが、陰曆十一月のことで、冬も半ば近くのことなれば、降り積る白雪は野も山も埋めて林の樹間に熊の足あとをかぞえるばかり。

渡場に志村、吉田二人の茅屋あり、判官は三日間雪中を跋涉して後、今の大通東一丁目角の地を選んでここに仮官舎を設けることとなり、その工事を引き請けたのは越後の職人で賭博の亀といった福原亀吉というもので、早山が伐木して元村で建前してそれから移したのです。

この元村は前記の大友亀太郎が監督で、慶応二年に幕吏荒井某が農家を募って移住せしめた所で、島判官の来着した当時も、なお農家が二十三戸に、アイヌ小屋が三戸あった。今の札幌村は即ち元村の成長したものです。

元村から移した官舎を、後に集議局と称し高等官の評議所に供え、その年の十二月二十八日に島判官の官宅を建築したのが、今の農学校同窓会の建物だと申します。同時に三棟の官舎を建てましたが、その用材は南部領から一万石を船積みして、銭函でいかだ組みでその建築方を請負ったのは鶴岡氏で、その用材を仕込みしたのは大岡銀三、伊勢屋徳兵衛でした。

どんな人が働いたのか、人夫がいなかったので銭函から漁民を雇ってきました。そして私が出したかったのは、工事が終わったら工事現場にむしろを敷いて、次の日作業に来たら、そのむしろを雪ごと除いて作業に掛かるという話です。工事を始めたのが、11月半ばから始めたので、今で言うとも早くても12月半ば、もしかすると12月末になりますから、雪が降っています。先ほど「雪を犯して」という言葉が出ていましたが、雪が降っているのです。その作業の苦労話として紹介されています。

この佐藤金治は、明治2年から札幌にいる人です。それから、白浜園太郎という人は、銭函村の通行屋です。この話をしたころだと当主になっているかもしれませんが、島が来ているときは通行屋の息子です。通行屋の主人が白浜園松で、その通行屋を島義勇は出張所扱いにしていたとようです。

その息子の話が載っていて、題名が「明治三年頃の魚はホッキ、テックイ、チカの三種なり」の中に札幌のことが書いてあって、「島判官の官舎を建てし材木は三樽別より札幌に送ったり。柁は星置より出して、銭函より札幌に持ち運べり」と話しています。

島判官が住んだところは、区史では、大友亀太郎の役宅を移して、それが第一番役邸になって島がそこに住んだとなっていますが、違う話もあったということです。どちらが正しいか不明です。

それから、「札幌区の成育」という題で、早山清太郎など80～50代の方々10人ぐらいで談話会を行い、そのときの記録です。明治42年に新聞に載りましたが、「判官は三日間雪中を跋涉して後、今の大通東一丁目角の地を選んでここに仮官舎を設ける」とあります。場所も今まであった話とはまるっきり違い、区史とは差異があることがわかります。

多分、これが今まで紹介した話では大通西4丁目につくられた仮事務所のことだと思いますが、場所も東1丁目となっていて、話にずれがあるということです。

また、もう少し後には「元村から移した官舎を、のちに集議局と称し高等官の評議所に供え、その年の十二月二十八日に島判官の官宅を建築したのが、今の農学校同窓会の建物だ」ともあります。この話については、きっと全部間違いだと思っています。一番役邸を集議局とか集議所と言っていますが、役人たちが集まってきて、そこで施策決定をする場所なので、今で言うとも役所の本庁舎の役割をしていました。それが島が住んでいたところで、それが第一番役邸だという話の筋はいいと思いますが、元村から移した官舎とは区史などでいう大友亀太郎の家のことだと思います。

資料②-2も、新聞に載った昔語りです。『さっぽろの昔話』という本は、上下2冊に分かれていて、1冊170ページぐらいで、そんなに分厚い本ではありませんが、その下巻の4分の3ぐらいはその話が占めています。それぐらいたくさん語った人です。新聞にも、かなりの回数が連載されています。

この人の話にしか出てこないこともあるし、ほかの人がこんなふうに話していたのはこういうことかという話し方をしていますが、いろいろなことを知っている人です。よくこんなに覚えているなという感じでうらやましいぐらいです。

街づくりを始めた頃、先にも出てきた4人の少主典たちは「吉田茂八の処へ落ち着きましたが、吉田が家で事務をとるというわけにも参りませんから、今の警察署の後の処へ小屋掛の役場を作って、そこで執務をすることになった」と語っています。区史には、吉田茂八が猟をするときに泊まる家に宿泊したことが書かれていましたが、その家のこ

と思います。そこに泊まっているいろいろ探したということが書いてありますから、そのことを指しているのたろうと思います。

それから、吉田が家で事務をとるというのは、吉田茂八が開拓使の役人になって事務をとっているような言い方ですが、これは主語を示す「が」ではありません。「が」は「の」のことです。つまり吉田の家で事務をとるわけにはいかないという意味になります。

今の警察署の後ろのところに小屋掛け

して執務することにしたとありますが、今のというのは、多分、このこの話をした当時、大通3丁目に警察署が置かれているので、そのそばに事務所があるということです。先ほど出てきた大通西4丁目に通じる場所ということになります。

そのほか、いろいろと書いてありますが、4人の少主典たちは、お役人様だけれども、人も足りないからみんなで働かなければならなかったと書かれています。

島判官の詩『北海道紀行詩』には、工事をやっているときの人夫たちと同じ部屋で雑魚寝をしていることを詠んでいます。自分が寝ていて、その島の足が人夫の頭にあるということを詠んでいます。その表現からいくと、この辺の話というのはよくわかると思います。「洋服召して、すましこんで指図をしているようなものではなく」というように島義勇も結構働いていたようです。

それから、地域のおもしろさみたいなものが載っています。家を建てて「一番下へ萱をたくさん敷いて、その上へ畳と蒲団を敷いて高さ一尺程にもした」ということです。でも、昼のうちは1尺ぐらいですが、夜になると1尺4、5寸にもなるということも書いてあります。霜柱が立って浮き上がってしまったという話です。このような話は、札幌だけに限らず北海道の開拓地では、似たような話はよく出てきます。一番多いのは朝起きたら布団の周りが雪だらけだったという話です。冬の生活の厳しい部分を表現しています。

この話は、「あれこれとあまりにもありすぎて」という題になっていて、あったことをいっぱい話したため新聞も長い連載になっています。

それで、大通西4丁目は本当かどうか、確認はできませんでした。これらの昔話を採取して新聞に載せるときの取材をしたのは河野常吉か伊東正三だろうと推測しています。河野常吉は、大正期に『北海道史』という本を編さんした人で、北海道の歴史を創始し

資料②-2

「まず開拓使と創成川の運送」『あれこれとあまりにもありすぎて』（深谷鉄三郎 明治31年7月27日）（『札幌の昔話』）

前に話しました四名の少主典は札幌へ参って、とに角吉田茂八の処へ落ち着きましたが、吉田が家で事務をとるといっても参りませんから、今の警察署の後の処へ小屋掛の役場を作って、そこで執務することになった。その小屋の諸道具は、皆銭函から人足が背負って参ったので、小屋の廻りの草は発寒村の農夫から馬の飼料を買って来て、それを人足に背負わせて、その人足はやはり銭函から頼んできたのです。

こういうふうで四人の少主典達も指図をして見ている訳には行きませんから、縄結びをするやら柱を建てるやら穴を掘るやら、どれが役人やら人足やら分からないような始末でした。今の官員様が洋服召して、すましこんで指図をしているようなものではなく、非情な難儀をして土方の仕事まで自分でするといようなことでした。

その小屋の大きさは幅三間奥行五間でした。中は一番下へ萱をたくさん敷いて、その上へ畳と蒲団を敷いて高さ一尺程にもしたのですが、それが不思議なことには昼の内はその一尺くらいでいるのですが、夜になると一尺四、五寸にもなります。余り不思議なのでよく調べてみると霜柱が夜になると立って来るので高くなり、昼になるととけるので低くなるのでしたから随分の寒さです。

た中の一人ですが、伊東正三も『札幌区史』を編纂した人です。恐らくから、新聞に載せた以外にもいろいろと話を聞いて、その上で事実を考察して描いたのが、『北海道史』や『札幌区史』ということになります。それを超える資料がなかなかないので、80年記念のときの「札幌市史」や100年記念のときの『札幌百年の歩み』にも同様の事実が反映していると思います。

私も、『新札幌市史』を書くときに、いろいろと探しました。信用できるものがなかなかありませんでした。この老人たちの話を全面的に否定するわけではないですし、全面的に信用するわけにもいきません。これをヒントにしていろいろな事項の事実を探るのですが、事実を確定することに大変苦労しました。そのため、先ほどの区史のような詳しいことは書かないことにしました。新札幌市史と区史を比べると、島判官たちが街づくりを開始する頃の話については区史のほうがずっと詳しく叙述されています。同じことは札幌市史にも言えるし、百年の歩みもそうだろうと思います。ただ、百年の歩みのほうは、歴史書というよりは読み物ふうに描いているので、多少は昔話をつけ加えているように思います。

私は、裏づけがとれない話は使わないという原則で『新札幌市史』第2巻の執筆をしたので、なかなか詳しい話は書けませんでした。

このようにして、札幌で工事が始まって、建設が始まっていくことになります。

(2) 石狩（札幌）本府の開府はいつ？

次に、島判官が何の目的で札幌のまちづくりをしたのかということにかかわってきます。私は、島判官は札幌に本府を建設するために来た、別の言葉で言うと札幌に都市をつくりに来たという表現を何も疑わずに使っています。しかし、例えば本府と言うと、今で言うと道庁や何々省の本部の建物を指す言葉ですが、それがいつつくられ、いつ役所として開かれたかということも考えることになります。いろいろな資料を見ると札幌本府で仕事を始めたことになりすから、それがいつで、どこで本府を開いたかというのも一つのテーマになっていきました。

資料③は、札幌に家をつくって、そこに島が移って、その次の日に銭函にいる部下たちに出した手紙です。主題は、「昨日は御蔭に本府江日喜移御降念可被下候」という部分です。島判官としては、本府に移ったという表現をしました。

12月4日付の手紙ですから、昨日は12月3日になります。このことから、12月3日に島は銭函の事務所から札幌の街中に移ってきたことがわかります。当時は街中ではなく、草わらの中にぽつんと建った一軒家に移ってきたということだと思えるのですが、それを「本府へ引き移り」と書いています。

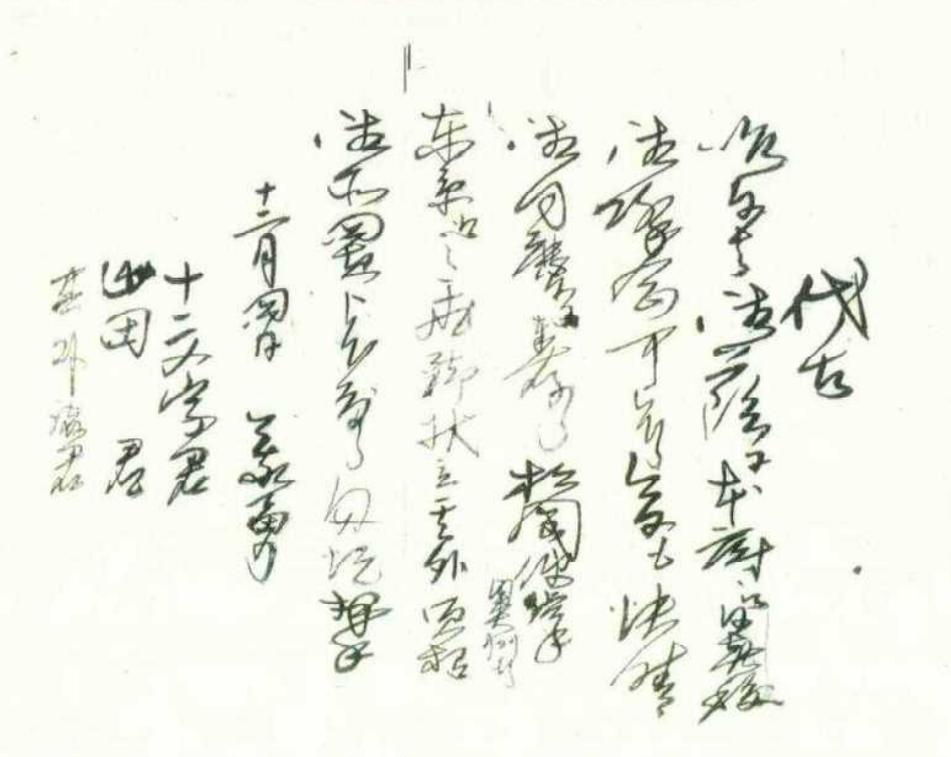
島が住んだところが本庁の役割を果たす建物であり、島が召還された後も残ったので、第一番役邸となり、集議所と言われるようになって、役人たちがそこに集まって、政策検討をする場所になるという流れになります。この書簡がその事を裏づける資料といえるかということとなかなか難しいと思います。ただ、島としてはそんな意識を持っていたということです。

私がしている古文書講座を受けた人は聞かされたことがあるかもしれませんが、解読

ではここに「日喜移」としてあります。3年ぐらい前に、古文書講座の初級で本府にかかわる話なのでテキストとして使いました。受講した方が、講座が終わった後に、これは「引」の当て字で、

資料③

③石狩（札幌本）府開設に関する資料
札幌への転居を報せた島判官の書簡
昨日は御蔭に本府江日喜移御降念可被下候今日も快晴御同慶に奉存候（後略）（明治2年12月4日付十文字山田外宛島義勇書簡『十文字龍助文書』北海道文書館）



「日」と「喜」で引き移しと言っているのではないかと教えてくれました。字はその通りなので、なるほどと思いました。それに間違いは全然ないのですが、何でこんな字を使うのかと疑問がわきました。古文書の世界の中では、当て字というのは結構多くあります。しかし、へんが違う字を使ってみたり、当て字をすることはよくあります。「引き移し」の「引き」のところに「日」と「喜」を書くというのは、どう考えてもあり得ません。

このころの島義勇の書簡は私が今までに見つけた分で100通前後ありますが、そのうちの3通だけこの「日喜移」が書いてあって、ほとんどこの時期のものでした。明治2年12月の後半ぐらいに2通ありました。

一つは、銭函に残っている部下たちに早く移れたらいいことだという意味で使っています。つまり、本府が整備されて、あなたたちの役宅もできて、役所の部下たちもみんな集まってくるようにしたいという部分にこの字が書いてありました。

島の心情の中に入り込んで考えてみると、島が本府づくりのためにさっぽろに来て、やっと本庁に当たる建物ができてそこへ移った喜び、うれしさ、達成感みたいなものをこの「日喜」で示しているのだらうと思います。ちょっと深読みかもしれませんが、それでないと、こんな字を使う説明ができません。それだから、部下にも早く来いということで同じ字を使っているのだと思います。そういう解釈が当たっているなら、島は、札幌でまちづくりをして、開拓使の本府をつくることにはかなりのめり込んでいたということも言えると思います。たかだか当て字の2字ですが、考え過ぎるとそれぐらいの解釈も可能だということです。

今言ったように島判官が本府に入ってきたということは、役所として本府が開かれた

という意味になってきます。札幌の本府はいつ開かれたのかということ、昔話ではなく開拓使の資料の中で探してみました。本府という言葉を使っている公文書が幾つか出てきました。

資料③-2

次の資料③-2の最初の資料は、明治2年11月の日付になっていますが、この公文書に伴う活動は29日、30日から活動しているの、その直前に出されたものだとわかります。それには、「当使本府石

明治2年11月水原県知事宛島開拓判官書簡（『諸留』北大図）
今般当使本府石狩江御取建ニ付役々追々被出張候処（後略）

明治2年12月盛岡藩宛開拓使書簡（『諸留』北大図）
北海道石狩国札幌郡江本府御造営相成総テ西地向開墾盛ニ被行候ニ付（後略）

明治2年12月付長蔵宛任命書類（『諸留』北大図）
石狩府下本陣御用達申付候事

明治2年12月付宋也竹田判官宛島從四位書簡（『諸留』北大図）
西地石狩府管轄之分請負支配人断然名実共一時ニ相廢御直支配ニ夫々取計申候条為御心得申入候根室樺太江も右之趣御通達有之度存候事

狩江御取建ニ付役々追々被出張候処」とありますが、水原県（今の新潟県）に自分の部下を米などの物資の買い入れに行かせます。そのときに、知事宛てにその部下の手助けしてほしいという依頼をした公文書です。その最初の挨拶文のところに開拓使の本府を石狩へ取り建てる」と書いています。

ただ、この文章では取り建てるについて役人が追々出張してくる、という意味合いになり、この頃まだ役所としては開いていない、これから開こうという意味になります。

資料③-2の2つ目は、12月の日付で、盛岡藩宛ての開拓使の指令です。

盛岡にも自分の部下を派遣します。後で資料が出てきますが、それにも「本府御造営相成総テ西地向開墾盛ニ」と書いています。西地というのは、今の後志と石狩のことで、島義勇の管轄地でした。その中でも諸藩や寺が分領するところは別の扱いで、それ以外の地域が開拓使が管轄することになっています。開拓をすすめるのはほぼ札幌周辺だけですが、「本府御造営相成総テ西地向開墾盛ニ被行候ニ付」という表現をして南部藩に指令しています。

しかしこの指令は、この後に田畑をつくる人足を派遣するよという指令です。これから本府をつくるという意味にとれます。だから、本府はまだできていないと思います。12月というのは12月1日頃だろうと私は推測していますが、新潟へ行く部下とは別な部下を今の岩手県や宮城県に派遣して物資補給や移民募集をさせますが、他の資料から部下たちが札幌を出発するのは12月1日か2日頃と推察できます。この公文書の日付は12月だけですが、実際には1～2日頃だと予測できます。

3つめは、明治2年12月に長蔵宛ての任命書類です。長蔵とは、高木長蔵と言われる人で、札幌の今の南大通西1丁目に本陣を置きますが、その世話をする人です。これでは、「石狩府下本陣御用達申付」とありますが、こういう言い方では、石狩府があることが前提になると解釈できます。先ほどの資料よりは本府があるというニュアンスが強くなっています。これにも、日付がありませんが、これが綴られている簿冊の前後を見ると、12月半ば以降と推測できます。12月初めはまだ本府は開いていないが、半ば頃には開いていたのだろうと推察できます。

4つは、これも12月付ですが、宋也（宗谷）詰の竹田判官宛てに島義勇が、指令に近

い書簡を出しています。「西地石狩府管轄之分請負支配人断然名実共一時ニ相廢御直支配ニ夫々取計」云々と言っています。

これはどんなことかという、江戸幕府時代の北海道は、海岸線を場所請負人という商人が支配していました。実は、幕末からその場所請負人を廃止しようという意見がありました。開拓使が北海道に来る前に東京では、東久世長官のもとで開拓使の幹部がそのことについて議論がしています。ついでに言いますと、北海道で有名な松浦武四郎というのは、幕末から場所請負人を廃止すべきだと主張している人だそうです。

そのことについて島判官は、11月に指令を出して、後志・石狩の場所請負人たちを集めて、開拓使が直営で漁場経営することにして場所請負人も一般の漁業者と同様の扱いになることを指令しました。その後、竹田判官に、石狩では場所請負人を廃止したから、宗谷でも廃止してはどうかということを行っているのです。その中に、「石狩府管轄之分」という言葉があるので、本府を開いて事業を起こしているという解釈にしかならないでしょう。いつ書簡を

送ったかわかりませんが、12月前半だろうと思います。

12月3日には島義勇が錢函から札幌に移ったことははっきりしています。そのことが本府を開いたという解釈が出来ます。島は、恐らく3日か4日頃を境目に本府を開いたという意識となり、表現や意味の違いが出てくるだろうと推測ができます。

次は、札幌にいる開拓使役人とは別な人びとはどう思っていたかを見てみましょう。東京から召喚されて明治3年2月12日頃に島が札幌を去ってしまいます。ちょうどその頃に、小樽で東京へ帰っていく島義勇と札幌へ

資料③-3

山田民弥『惠曾谷日誌』明治3年2月12日
又行く半里にして本府に到る役宅五軒本陣一軒秋田やといふ旅籠や一軒其外大工鍛冶人足の小屋五六ヶ所にあり所々棒杭を建て町割屋敷割あり又役宅の普請と見へ今丈余の雪を掘り居る人足夥たし

明治3年2月初め頃の札幌（山田民弥『惠曾谷日誌』）



明治3年7月付宋也外六郡所置伺

宋也外六郡所置振心得方之義奉候書付（14カ条）

（前略）

一、本府御改革筋其外時々御模倣禁等無曳漏御布告相成候様仕度奉存候…

（指令）承届…

（『明治三年七月諸書抜き綴込 宗谷誌』道文A4/208）

向かう山田民弥という人がすれ違ってたそうです。『恵曾谷日誌』（北海道大学附属図書館蔵）という山田の紀行文中に、「半里にして本府に到る役宅五軒本陣一軒秋田やといふ旅籠や一軒其外大工鍛冶人足の小屋五六ヶ所にあり」と書いてあります。この人は米沢藩の人で、磯谷を米沢藩が分領支配して、その開拓担当者として派遣されてきます。恐らく、仕事をすすめる関係で管轄者である石狩府に出頭してきたということだと思います。

この日誌には「本府に到る」とはっきり書いているので、山田さんは札幌に来るときに、ここは本府だと言う認識だったことがわかります。彼の紀行文の挿絵には当時の札幌状態を示す絵があります。棒杭や建物の様子が見られます。

その後、3年7月に宗谷詰から「本府御改革筋其外時々御模様替」と言ってきました。本府の機構改革をしているがそのような情報はもれなく報告して欲しいと要求してきました。これでいくと、明治2年から3年7月ぐらいの中で本府改革があったのがわかります。これで島義勇が本府を開いたと解釈されていることがわかります。それに伴う機構改革が起こったということです。

島判官が行った機構改革とは、江差の海関所を開くために石山大主典を札幌から派遣したこと、岩内の茅沼炭鉱の営業を拡大するため楠元少主典を派遣したことなどを指していると思います。島の構想として江差海関所設置や石炭山拡充に何らかの意味があると思います。本府の改革と言って事業を広げようとしている意図を示していると思います。しかし今は島判官考えがまだ私には分かりません。

次に、島は、喜んで本府を開いたということになっていましたが、島が属していた開拓使という役所が終わった段階で、大蔵省が『開拓使事業報告』という報告書をつくりました。これは、開拓使の正式な事業報告書という位置づけになり、行った政策や事業に関する正式な見解ということにはなると考えています。

例えば、資料④に

資料④

は、明治2年11月に島判官が事業を初めたころについて記されています。「明治2年…十一月兵部省

④『開拓使事業報告 第一編沿革』（大蔵省 明治18年刊）

〔明治二年〕…十一月兵部省所轄後志国小樽郡銭箱村民家ヲ僦シ本使仮役所ヲ設ケ石狩国三郡後志国八郡ヲ管ス是ニ於テ委員ヲ札幌ニ遣リ経営ニ従事ス

〔三年〕正月…札幌郡ヲ札幌出張開墾掛ニ…管ス…○四月銭函仮役所ヲ後志国小樽港ニ移シ小樽仮役所ト称シ庶務外五掛ヲ置キ西部各郡ヲ管ス…

所轄後志国小樽郡銭箱村民家ヲ僦シ本使仮役所ヲ設ケ石狩国三郡後志国八郡ヲ管ス是ニ於テ委員ヲ札幌ニ遣リ経営ニ従事ス」とありますが、明治2年兵部省の管轄地である後志国の小樽郡銭函村の民家を借り、開拓使の仮役所を設け、石狩国の三郡、後志国の八郡を管した。そこから委員を札幌に遣って経営に従事した。というように解釈します。開拓使としては、銭函に仮役所を置いてそこを中心に仕事をしたという見解をとっています。

それが明治3年になると「正月…札幌郡ヲ札幌出張開墾掛ニ…管ス…○四月銭函仮役所ヲ後志国小樽港ニ移シ小樽仮役所ト称シ庶務外五掛ヲ置キ西部各郡ヲ管ス…」あり、3年正月に札幌郡を札幌出張開墾掛が管轄し、4月には銭函仮役所を後志国の小樽港に移して小樽仮役所と改称し、庶務外5掛を置いて西部各郡を所管したと解釈します。島判官が2月に札幌を離れて、3月8日からは岩村通俊がしばらく小樽にいて執務をします。そのことを指しています。銭函仮役所では西部各郡を所管し、5掛に分掌している

異なる事業を行っている様子が推察できます。

これは、役所の変遷を記述した部分ですが、石狩府や札幌本府という役所は一切出てきません。島が喜んで府を開きましたが、開拓使の後の役人たちからは認められていない石狩府札幌本府ということになっています。島が開いた本府は札幌出張開墾掛といい、銭函仮役所の下部機関の位置づけになるようです。

島判官が行った政策や事業などを見ると、海官所設置や機構改革は府の仕事でしょうが、役所や役宅の建設や移民募集や近辺から諸物資の調達などは出張所の仕事でも構わないでしょう。当時の政治状況や遠方での施策と考えると府か出張所かの判断は難しいこともあるようです。少なくとも、先に見たように石狩府があったと断言する資料は多数あります。しかし、恐らく長続きしなかったことなど、正式な組織として認識されないうちになくなってしまったことによって事業報告の判断となる可能性はあると思います。歴史研究者の槓本としては、石狩府（札幌本府）は開設されたと思っています。

2. 部下たちの活動

次は、島の部下たちはどんな仕事をどのように分担したかを見ていこうと思います。

仕事の分担がわかる資料はなかなかありません。区史は先ほど見たように分担に関する叙述があります。その資料の一つが、資料⑤にある高見沢権之丞の『札幌御開拓記』

という日記です（札幌市公文書館蔵）。この資料は小さい字で細々と書いてあります。それには、12月頃営繕掛と金穀掛と牧馬掛があったことになっています。金穀掛は会計担当のことを指します。営繕掛は、今も企業に何とか営繕というのがありますが、土木事業や建築などを扱うような仕事です。この時期だと、官宅の建築、建物の敷地準備、道路の整備などを行っています。牧馬掛は、恐らく虻田に牧場があり、その馬を札幌に運んできたという話があります（前出）。

もう一つに深谷鉄三郎の昔話があり、仕事の分担のことが出てきています。

石山は豊平向うの開墾掛長とあり、豊平開墾の担当者です。さらに金穀掛・新道掛・営繕掛となっています。新道掛は、恐らく営繕掛の内部にある掛だろうと思います。それぞれ担当者の名前もあります。高見沢の日記とは名前が合っていない部分もあります。時期の違いや記憶の違いなどもあるでしょうからどっち正しいなどの判断はできません。

資料⑤

⑤事業の分担

高見沢権之丞の日記から（高見沢権之丞「札幌御開拓記」『札幌の歴史』12号）

明治2年12月御掛扣

島判官

営繕掛：平山権大主典、富岡少主典、阿部少主典、平田使掌、平野使掌、手代権之丞

金穀掛：野村権少主典、田中使掌

牧馬掛：川口大主典、桑島少主典

「料理屋と札幌神社」『あれこれとあまりにありすぎて』（深谷鉄三郎 明治31年7月27日）（『札幌の昔話』）

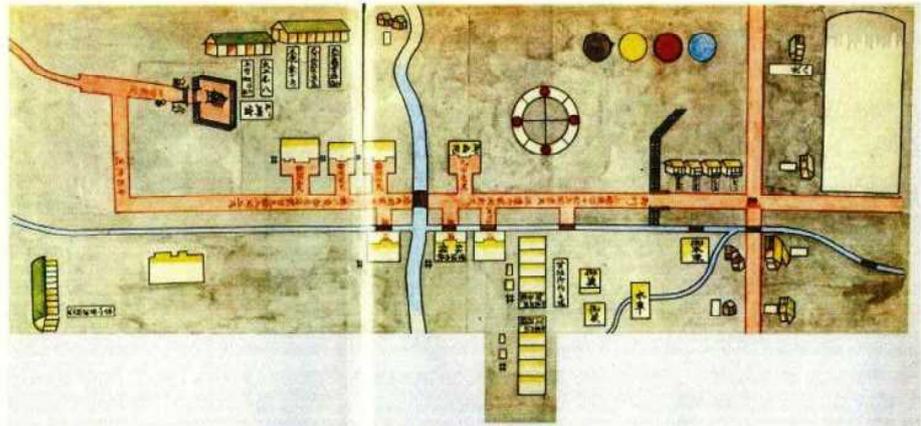
判官が島義勇、大主典で豊平向うの開墾掛長石山、庶務兼金穀掛長が十文字大主典、庶務掛平山権大主典、営繕掛で富岡、阿部の両少主典、新道掛で林、長尾の両少主典、金穀掛で野村少主典、庶務で楠本権少主典、開墾掛で荒井使掌、営繕掛で平田使掌、営繕兼庶務で鈴木、平野の両使部（河野常吉編『さっぽろの昔話 明治編下』昭和53年刊 みやま書房）

開拓使には明治2年の『職員録』がありますが、なぜか札幌ないしは石狩府の担当官として島義勇の名前はありませぬ。逆にいつの職員録なのかという疑問がわきます。結局、島のもとで誰が働いたかを確定するのは難しいです。先ほど言ったように、途中で機構改革して石山大主典を江差へ派遣したり、庶務掛の楠本少主典を岩内の石炭山に派遣します。途中でそんな動きもあるため誰がどこで何をしていたかということ判断するのは大変難しいです。

資料⑥は、高見沢権之丞が明治3年の札幌の様子を描いた絵です。絵にある「御宮」は一の宮のことで3年5月に出来、また中央下部にある2軒の長屋は、11月に東側の長屋が焼失するので、これは3年5月～11月頃の絵です。島義勇がいる最中の絵ではなく、その後につくられた施設も載っている絵

資料⑥明治3年の札幌

⑥明治3年の札幌
高見沢権之丞が描いたと思われる「明治3年の札幌」絵図



(「明治3年の札幌」公文書館蔵)

です。先ほどの山田民弥の絵と比べると、西側の3軒、東側の3軒など建物が見えましたが、これらの絵を見比べることで両方の絵の信憑性が増してきます。判官が住んだ家や林少主典が住んだ家などと判明するのは、この絵を参考にしながら、他の資料なども組み合わせて分析していくと少しずつ分かってきます。島判官が短期間で去ったため、本府建設と言ってもこれだけしか建っていないととるか、逆に短期間しかいなかったのに結構の数の建物があるのととるか、どちらの評価もありそうです。

高見沢の絵に戻りますと、門と木の柵が見えます。その左横（北側）が後の大通になります。この場所に門と柵を設ける意味は、大通という空地と一帯として北部の本府（役所や役人家の一帯）と南部の庶民のまち（民地）を区別するためというのは、他の資料では出てきませんが、傍証にはなってくると思います。

先ほど指摘したように5軒長屋が2棟建っていますが、4年の図面（『札幌区画図』資料として出していない。北海道大学附属図書館蔵）では西側の長屋片方しかありません。先ほどお話ししたように3年11月に火事で消失します。4年の図面を比べていくと、家の描かれ方がそれなりに正確だと思います。逆に、4年の地図も、両方ともあったらでたらめが書いているという話になりますが、燃えた方の長屋がなくなった図面になっていますので、正確に描かれているとなり、山田の絵もふくめて信用度も上がってくることとなります。

この図は、島判官がいるときはこれらの建物全部を建設した訳ではありませんが、一部は島時代につくっていたもので、これらが営繕掛がやっていた仕事になります。

資料⑦は、『御金遣払帖』と言う明治2年中から3年中の金銭出納を示す帳簿から建設関係の事項をメモしたものです。

表の左端の欄が分野を示し、建設関係、道路などに分かれています。この分類は私が決めました。内容の項目には新道掛御入用などとあります。営繕掛・新道掛・牧馬掛などの仕事が掛ごとに行われていたことのわかる資料で、いつ何をしていたかを推測ができる資料です。

資料⑦-1 『御金遣払帖』（『新札幌市史第7巻』）

表の見方は、2～4項目が年月日の日付になっていてお金を払った日のことで、実際に事業を行ったときではありません。当時は、職人や担当の役人の名前が関係者の項に書いてあり、実際にお金が渡された人です。その人たちそれぞれが、自分の持ち金を使って事業をはじめて、事業が一定程度終わったときに会計担当のところへ行って、精算してお金をもらいますが、その日付のことです。

内容の項には、事業・作業を行った日付を書いている項目もあります。例えば、真ん中に、忍路人足営繕方働き高、2月21日から28日、その一つ上には、新道方人足、1月1日から1月29日の働き高となっていて、それを小頭第次郎と茂八へ払ったと書いています。恐らく、1月1

別紙 『御金遣払帖』より建設関係メモ					
分野	年	月	日	内容	関係者
建設	2	11	19	大間湖	鉄一、納入に対し金払い
建設	2	11	22	本府地所内雑木伐り出	千吉へ賃料払い
建設	2	11	22	細工料、鍛冶	新助へ払い
建設	2	12	17	一番小屋懸、繩その他買上代	人足小頭由松へ払い
建設	2	12	17	役邸取建、骨折二付、ほうび	諸職人へ
道路	2	12	19	室蘭新道	美泉定山
建設	2	12	26	本府本陣取建入用代	高木長蔵へ貸し
建設	2	12	28	権大主典役宅材木代	亀吉払い
建設	2	12	30	島判官仮住所入用鍛細工物代	新助払い
道路	3	1	4	新道掛御入用	長尾少主典へ渡し
道路	3	1	14	新道掛御入用米味増買上代	銭函村藤蔵へ渡し
米運送	3	1	24	余市から本府まで米運送上乗代	小池道順へ払い
牧場	3	1	28	牧場御入用金	桑島少主典へ渡し
建設	3	2	13	茅その他買上代	発三村百姓代源吉
道路	3	2	16	忍路人足1,1～2,8の新道方稼手間賃	人足小頭第次郎へ渡し
建設	3	2	19	忍路人足1,29～2,17の営繕方働手間賃	人足小頭平吉へ払い
建設	3	2	21	少主典役宅作料の一部	大工頭取源兵衛
建設	3	2	25	忍路人足2,1～2,22の働高手間賃	小頭友次郎代治助へ払い
建設	3	2	25	判官少主典役宅等木挽その他手間賃の内	金十郎へ払い
道路	3	2	26	午1月新道方人足賃計算違いによる不足金	小頭茂八へ払い
建設	3	2	28	浜益人足営繕方働き高1,1～1,26手間賃	小頭由松へ払い
建設	3	2	28	厚田人足営繕方働き高2,20～2,26手間賃	小頭友次郎へ払い
建設	3	2	28	忍路人足厚田人足営繕方働き高2,1～2,26手	小頭平吉へ払い
道路	3	2	30	新道方人足已12,1～12,晦日働高	小頭第次郎茂八へ払い
道路	3	2	30	新道方人足1,1～1,29働高	小頭第次郎茂八へ払い
建設	3	2	30	忍路人足営繕方働き高2,21～2,28	小頭茂八へ払い
建設	3	2	30	厚田人足営繕方2,1～2,20手間賃	小頭茂八へ払い
建設	3	2	36	営繕人足1,1～1,29働高…	
建設出張	3	3	2	已11,14～午1,9銭函・札幌間5度往復旅費	平山大主典へ払い
建設出張	3	3	2	已11,14銭函から本府出張、午1,7本府から銭函出張旅費	野村少主典へ払い
仕入品	3	3	5	已11銭函仮役所用の机買上代	大工頭源兵衛へ払い
仕入品	3	3	5	已10,19～10,23仕入品購入のため銭函から小樽出張	阿部少主典へ払い
米運送	3	3	9	已12～午3勇払より廻米人馬賃等計算違い	世話役甚蔵へ払い
道路	3	3	26	已10月新道懸入用品買上代	銭函通行家藤蔵へ払い
建設	3	3	26	已11月中箱火鉢・視箱他細工板木挽手間賃	銭函大工久左衛門へ払い
米運送	3	3	26	已11,15廻米取締として石狩から銭函出張	藤蔵へ払い
米運送	3	3	26	鈴木平三郎土田卯兵衛の旅籠料	
米運送	3	3	26	已12～午1月勇払廻米人馬賃等代金	勇払世話役甚蔵
米運送	3	3	26	已11～午1月廻米船賃人足代	余市本陣支配人代第吉へ払い
建設	3	4	2	已10月～午3月晦日人足賃	小頭友次郎由松平吉善助へ払い
建設・道路	3	4	6	2,1～3,23新道営繕両局人足手間料	小頭第次郎茂八へ払い
建設出張	3	4	9	已11,14～12,27銭函本府間往復、4度旅	平山大主典へ払い
米運送	3	4	9	午1月～3月厚田勇払から廻米運送人足代	畑六へ渡し
仕入品	3	4	10	午3～4調達の麦大豆その他種物代、已冬中に注文	高木長蔵へ払い
建設出張	3	4	14	已12,3島判官銭函から本府へ引越旅費不	川辺少主典へ払い
建設出張	3	4	14	已10,14～19建府地所見分のため銭函から札幌出張旅費	富岡復起へ払い
建設	3	4	15	已11,6～午3,12鍛冶手間賃	頭取源兵衛へ払い
建設出張	3	4	17	已10,15～午1,2石狩小樽本府引移迄の旅	川辺少主典へ払い

日から1月29日の期間に作業をして約1カ月がたった2月30日にお金をもらったということです。この茂八は、吉田茂八のことです。このように実際に仕事をして日付と推測できる事実もあります。

ここに美泉定山の名前がありますが、島がいるときの12月に、札幌から山越えて室蘭へ行く道路をつくる計画を持ち込みます。資金を払っていることになっているのでその事業を行われたらと推察できます。この話は郷土史ではほとんど紹介されていないと思います。実際に行ったがどうか確認をとるのは難しいのですが、もししていなかったら不正受給という話になります。

この帳簿をよく見ると同じ人が同じ日

程で同じ事業にお金を2回もらっていたりします。半分ずつもらったという可能性もありますが、帳簿のミスとも考えられます。

3年5月12日にお金をもらった十文字大主典は、11月9日に「本府地所見分として銭函から札幌」へ出張したとあります。札幌銭函間の出張旅費をもらっているということです。11月9日とは、区史などでは10日に島が雪を犯して札幌へ来ているということになっていますが、旅費は9日にもらって10日に十文字が島と一緒に来たことが推測できます。ないしは、十文字は島義勇の副官ですから主任官が来る前に1日早く札幌へ行って主任官が来る準備をしていたということかもしれません。そのころに関係者が札幌に

資料⑦-2 『御金遣払帖』（『新札幌市史第7巻』）

建設	3	4	19	巳11,6~午3,13木挽作料	頭取金十郎へ払い
建設	3	4	19	巳11,6~午3,14大工手間賃	頭取甚八へ払い
建設出張	3	4	22	巳11,14銭函から札幌へ出張、午1,7札幌から銭函へ出張、4日分人馬賃諸手当等	野村少主典へ払い
建設出張	3	4	22	巳12,5~12,13銭函で拝命から札幌へ引移まで旅籠代	附属介宇津野第次郎払い
建設出張	3	5	3	巳10,22銭函から札幌へ引越旅費…	林少主典へ払い
米運送	3	5	8	巳12月中より追々運送残19俵余勇払より今般運送	甚蔵代竹次郎
建設	3	5	12	巳10,15友次郎營繕手代申付,11月中迄給	友次郎へ払い
建設出張	3	5	12	巳11,27~3,1,20札幌古平往復両度分	荒井使掌へ払い
建設出張	3	5	12	巳10,19銭函から小樽出張、午1,23札幌から銭函出張、午2,11札幌から小樽出張、午3,7札幌から小樽出張	阿部少主典へ払い
建設出張	3	5	12	巳11,9本府地所見分として銭函から札幌、巳12,14判官衆廻達御用ニ付銭函から札幌、午1,21判官衆廻達御用ニ付銭函か	十文字大主典へ払い
建設出張	3	5	18	巳10月~午2月新道懸官員登三村出張旅費	不決之廉有之
建設	3	7	9	午2,9鍛冶小屋取建用茅代	登三村源吉へ払い
建設	3	7	14	午4月まで大工作料外神鏡飯御官并判官役宅作料	大工頭取弥兵衛へ払い払い
建設出張	3	7	27	巳11,2~27銭函から石狩へ出張	銭函詰敷内少主典へ払い
建設出張	3	7	27	午1,24~2,6銭函から札幌へ出張	銭函詰敷内少主典へ払い
建設出張	3	7	27	午2,12~2,15銭函から小樽へ出張	銭函詰敷内少主典へ払い
建設出張	3	8	3	巳12,7札幌着、巳12,11~12,14札幌から銭函出張、午6,9札幌から虻田出張	平岡権大主典へ払い
建設出張	3	8	3	巳11,27~11,29札幌から銭函出張、午6,9~札幌から虻田出張	桑島少主典へ払い
建設出張	3	8	3	午1,21銭函から札幌出張、29日同所詰	十文字大主典へ払い
建設	3	8	17	巳10,21~11,5箱館并小樽着帆後用材他諸品積入人足賃高	南部職人頭取金十郎甚八源兵衛
建設出張	3	9	7	巳10,20銭函着、20~晦日までの宿代	幸吉少主典
建設	3	10	7	巳冬中用材伐出請負高の一部など	倉吉へ払い
道路	3	10	14	巳11,18~午2月新道方御用ニ付登三村へ出張旅費	平田使掌へ払い
道路	3	10	29	巳11月~午2月新道切開登三村へ出張旅費	長尾少主典へ払い
建設出張	3	11	9	巳12,2~午2,24小樽出張日当	鈴木使部へ
米運送	3	11	9	巳12~午2,24買上米その他運送御用ニ付小樽出張	鈴木使部へ払い
米運送	3	11	9	午1,10~13運送用土人銭函から小樽出張骨折りほうび	小樽本陣佐七へ払い
米運送	3	11	9	巳12中より米并諸品積置蔵飯上代人足代	佐七へ払い
仕入品	3	11	9	巳12中銭函蔵入用秤糸金引麻買上代、巳12,11~午2,8諸人足代	鈴木使部へ払い
仕入品	3	11	9	巳12,3手宮から銭函へ塩駄送賃	高島通行家へ払い
仕入品	3	11	9	巳12晦運送方人足雇代へのほうび	佐七へ払い
建設	3	12	29	巳冬中~午4月雑木角代	袖清吉へ払い
建設	3	10閏	19	巳10月23日~12月22日大工手間賃	龜吉へ払い
道路	3	10閏	25	巳11~午2新道切開登三村出張旅費	林少主典へ払い

来ていることがわかります。このように『御金遣払帖』の記述と区史や昔話を分析していくと今まで知られていること以上の史実がわかってくる可能性があります。

「部下たちの活動」は、このような資料を駆使することで結構わかってきています。

3、小貫たちの東北・北陸派遣

資料⑧は、先ほど紹介した水原県知事宛ての島の指令です。食料すら差し支えるという事情を伝えています。部下派遣の目的を「米穀為買入方」と伝えています。同様のことを石巻県の知事や登米県の知事へも書簡を送っています。

資料⑧の1つ目と3つ目は、山形と新潟に小貫権大主典と

平田少主典を派遣するから物資調達の相談に乗るように指令しています。2つ目は、松岡使掌が行くことになるので、「諸事差支無之様可然御取計有之」というように協力するよう指令しています。

このように、移民を入れる前に、自分たちの食料も含めて生活物資の確保する算段をしています。

この小貫らは、山形や新潟へ行った後、それぞれの地域の情勢を見て、明治2年の開拓使予算は、南部藩から1万石調達することになっていましたが、南部藩は、明治2年は凶作の年でもあったので8,000石に減らしますが、何とか6,000石を送ったようです。しかし開拓使が計算したところでは6,000俵程度でした。俵と石の違いで南部藩とやりとりしますが、俵にすると石の3分の1ぐらいになってしまいます。俵だったとすると十分に米が来なかったということになります。

それで、開拓使は大蔵省と交渉して臨時で庄内藩から調達したりしました。そういう状況をわきまえた小貫らは、山形や新潟に行ったときに、米を調達して北海道へ送り込んでいます。明治2年は凶作だったのですが、山形県や新潟県は凶作ではなかったようで新政府はそちらから米を調達していました。小貫は、開拓使も酒田から調達する考えを意見書として提出しました。実際日本海側は凶作ではなかったようで、新潟では開港場でもあったため外国船を含めた米積み出しが過剰となり一時船の出入りを禁止する鎖津政策をとっています。

その中に、ちょっとおもしろい話を書いてありました。

資料⑧

⑧島判官から物資補給準備の依頼

明治2年11月日付水原県知事宛島の開拓判官書簡

今般当使本府石狩江御取建ニ付役々追々被出張候処兵乱後米穀頗底之所降伏人等多人数御移し相成益欠乏土地之人民食料すら差支候程之処官舎役邸等取建候ニ付而は諸職人等も多人数入込候儀ニ付甚以差支候間御地并新潟等江米穀為買入方小貫権大主典平田少主典等差遣候ニ付彼是御相談可申入候間事情御推察委細前兩人より御開取宜御取計被下度此段申入候也
(北大蔵『諸留』)

明治2年11月日付陸前石巻県山中知事宛と登米県鷺津権知事宛の島開拓判官書簡

今般其御管轄地ニ於而開拓使御用米御買上相成候ニ付而は其港方廻漕之積ニ候条則役員松岡使掌差遣し候間諸事差支無之様可然御取計有之度此段御頼申入候也
(北大蔵『諸留』)

明治3年1月29日付本府庶務掛金穀掛宛の平田少主典小貫権大主典書簡

俵ノ類悉要用ニ付散乱不致様御取締被下度藁ノ廻シ方ハ甚不弁ノモノニテ目方無之相嵩ミ候品故可相成ハ御遣用ノ米俵ニテ弁シ候様イタシ度事ニ付御心得迄申進置候

歴史好きな方は常識的にご存じかと思いますが、「俵ノ類悉要用ニ付散乱不至様御取締被下度藁の廻シ方ハ甚不弁ノモノニテ目方無之相嵩ミ候品故可相成ハ御遣用ノ米俵ニテ弁シ候様イタシ度」云々ということです。これはどんなことかということ、当時の蝦夷地、北海道は、米作していませんので、わらがないのです。皆さんもご存じだろうと思いますが、わらは、街中の人も農民たちも、みの、わらじ、編み笠などにしたりして、当時の日本人の生活にとって必要なもので、いろいろなものに使えます。蝦夷地は、江戸時代からそういうものを本州から移入しています。その一つとして、本州から北前船でお米を運んできたときに、わらを捨てないで再利用したということです。ほかの開拓使の役人は知らなかったことを前提としているようです。わらを運送するのは回し方が不便で「目方無之相嵩ミ」とあるのは、わらは軽い割に場所をとって送料がかかるということです。だから、北海道へ送った米俵は貴重なものなのだから、それを十分に使うようにという意味になります。

以上が物資補給の話です。

次に資料⑨で移民については、もう一度、区史を見てみますと、募集に行った役人の名前は区史には書いていませんが、3年春に移民が移ってきて、元村、庚午一ノ村、二ノ村、三ノ村ができたと書いています。「元村は、今の札幌町及び札幌村にして」、維新以前に大友亀太郎の移民が入ったところとしています。

資料⑨

⑨庚午移民に関する記述

『札幌区史』(明治44年刊)

奥羽の農民募集に先立ち、二年十二月別に移民給与の額を定め、…此等移民扶助規則等に拠りて、募移せられたる農夫は、漸次札幌の附近に移住し来り、三年春には夙く既に本村及庚午一ノ村、二ノ村、三ノ村等の村落を造るに至れり。本村は今の字札幌町及札幌村にして、維新以前大友亀太郎の移民二十三戸土人三戸ありしが、三年五月、更に柏崎県、越後国刈羽郡より、農夫二十二戸、男女九十六人を募移して、之を本村と称せしものなり。庚午一ノ村は、今の字苗穂町及苗穂村にして、三年四月酒田県より募集農夫中三十六戸、男女百二十人を收容したるもの、庚午二ノ村は今の丘珠村にして、三年四月酒田県募集農夫中の三十戸、男女八十八人、先づ札幌に來りて後地を茲に相し、木を伐り土を夷げ仮小屋を結びて村落を作りしものなり。又庚午三ノ村は、今の円山村にして、三年四月同じく酒田県の募移農夫三十戸、男女九十人を分ちて開村せしめたるものなり。是れ実に維新以後初めて募られて札幌に移住し、熊狼狐鹿の間に、榛莽を闢きて開拓に従事したる祖先殖民人なり。…

札幌の歴史に詳しい方はご存じだと思いますが、この元村とは札幌新村のことです。元村と書いてありますが、元村の北側に入植させて、そこを札幌新村と言います。元村とは書いていますが、新村のことです。恐らくはじめ元村の中に入れ4年になってその部分を新村としたのでしょう。

それから、苗穂に当たる庚午一ノ村、丘珠に当たる庚午二の村、円山に当たる庚午三ノ村というのが、小貫たちが募集してきた移民が入ったところということになります。ちなみに字札幌町や字苗穂町とは明治43年に札幌村から札幌区に編入された地域の町名です。

その移民を募集するときに島は、酒田県に対し資料⑩-1にあるように「本府石狩へ御取建ニ付、就テハ羽後国ノ内ヨリ農民男女三百人程移住」と申し入れています。さらに、移住するための手当も書いてあって、ふるさとを出発当日から「御賄被下」とありますから毎日の食事を支給するということです。

次いで、「男女小児共一人ニ付金三兩」が蝦夷地に向かう支度料として配られます。そのほか、札幌に着いたら家1軒、鍋2枚、布団が1人に2枚ずつ支給することになっています。3年間は、1日にお金一朱ずつ支給することになっています。米は5合ずつ配られます。さらに、農具も支給されます。こんな条件をつけて移民を募集しています。当時としては当然ですが、裸一貫で来てよいという言い方です。今の引っ越しは、家の前までトラックをつけてくれて、荷物を全部箱に入れてくれて、新しい家まで運んでくれて、中から出して並べてくれる事までやっています。このときは、ご本人たちは歩いていくしかないでしょうし、小荷物しか持てないでしょう。生活に必要なものはほぼ全部支給され、農業生産がうまくいくようになるまでの3年間は、そういうものが支給されることになっていました。

次の資料⑩-2は、小貫が新潟の柏崎で募集したときの条件です。酒田県宛と同じことが書いてあります。村の庄屋を通して申し入れています。

さらに、島判官は、資料⑩-3にあるように、移民を募集するのに部下を派遣するとともに、南部藩に対して、開墾を盛んに

にするから田畑切り起こしをする人足を雇って、2月中旬までに札幌へ送り込むように指令しました。この意味は、島が募集した移民たちは、札幌へ入ってきたら即座に農作

資料⑩-1

⑩移民募集

明治2年11月日付酒田県宛の開拓使指令と移民への扶助
今般当使本府石狩へ御取建ニ付札幌辺追々開墾ノ積就テハ羽後国ノ内ヨリ農民男女三百人程移住為致度此段申入候也

移住御手当向凡

- 一出立当日ヨリ御賄被下候事
- 一支度為御手当男女小児共一人ニ付金三兩位見計被下候事
- 一場所着ノ上
 - 一家 一軒
 - 一鍋 二枚
 - 一蒲団一人ニ付二枚ツ、
 - 一日金壹朱ツ、
 - 一玄米一人ニ付五合ツ、
 - 一農具被下

右米金ハ三ヶ年ノ内被下候積尤其人ニ寄見込次第御手当差略ノ事
(『部類抄録』北海道立文書館所蔵 請求番号A/356)

資料⑩-2

柏崎での移民募集

開拓使よりの布達

記

- 一出立の節、支度為手当、男女・老幼の無差別、老人ニ付金三兩宛被下候事
- 一当港出帆、風待の日より航海中共御賄被下候事
- 一彼地着の上、一日老人玄米五合、一戸エ金壹朱宛、凡三年ノ間被下候事
- 一妻子等召連候ものへハ家壹軒被下、単身の者ハ兩三人、或ハ四五人エ壹軒被下候事

但老人ニ付ふとん貳枚、一戸へ鍋貳枚ツツ御渡シの事

- 一農具一式ハ御渡の事

右之通ニテ、開墾規則ハ往地着之上可申渡候、尤銘々所持の夜具・農具・鍋釜の類持越し候ものへハ別段御渡し無之、相応御手当可被下候事

明治三庚午年二月

開拓使

庄屋エ

本文の趣、小前末々迄無洩可申聞、尤日数差争ひ候事故、刻付を以相廻し留より返却可致、且貧民ともハ別て文字も分り難く候間、庄屋其上重立ちの者より委く申聞セべく、甚た遺憾申出候者有之節は、所役人の越度候、此段厚心得可申事

二月十八日

柏崎県御役所

郡中惣代

町年寄へ

(『柏崎市史』資料集 近現代編2)

業が出来る状況をつくろうとしていたと考えられます。2月中旬迄というのは現在の3月末位に当たるでし

資料⑩-3

ようから雪解けが終わる前に札幌に来るように計画したわけです。島は、早急に自立した農民を用意したかったということになります。1年2年で自立するわけ

田畑切り起こしの人夫の指示

明治2年11月日付盛岡藩宛の開拓使指令

北海道石狩国札幌郡江本府造営相成、総テ西地向開墾盛ニ被行候ニ付而は、田畠切起人足御用ニ相成候条、右人足御雇相成度、来二月中旬迄ニ札幌本府江差越相成候様手配可有之、此段申達候也
〔『諸留』北海道大学付属図書館所蔵〕

ではないでしょうが、そのためになるべく早く生産を開始しようとしていたというのがこの辺からわかります。

小貫たちはこのようにして物資調達や移民の募集をし、島は、それに加えて移民たちが早く札幌を生活地として経営できるように計画したのだらうと推測できます。

4、島判官の札幌本府経営

次に、札幌に本府をつくる意味について考えてみます。

近くに村はありましたが、原野の中に街をつくり始めめす。急いで本庁をつくる意味は何かということです。政府は、樺太や千島にロシア軍が入り込んできている北方問題に対処するために、樺太維持よりも北海道の開拓を優先させようとししました。

恐らく樺太を係争地にして日本とロシアとでお互いに言い合っているうちに、北海道を開拓して、日本人が生活する空間として実際の領土にしてしまおうという施政だったわけです。それを急に進めようとしていたということを示す一例が、先ほどの田畑切り起こし人を入れるとことだと思えます。

開拓使が発足して2週間ぐらいのころ資料⑪にあるように、長官の鍋島直正と清水谷開拓次官の2人に対して石狩に交代して詰めなさいという石狩出張指令が出されます。鍋島直正は当時は従二位で、最上位の正一位から縦一位、正二位、縦二位という順位になりますから、政府の中でトップクラスの人です。次官の清水谷は正三位で1階級下です。そのような人が石狩へ来るといとき彼らが常駐する施設が小屋程度ではないでしょう。そうするとお城のような比較的大きく立派なものが施設としては想定されます。当時の国際情勢を考察すると、軍事的な城ないしは館といったものが想定されます。

資料⑪

⑪ 明治2年7月23日開拓使長次官交番石狩府赴任
〔『維新日誌 太政官日誌』〕

石狩表出張仰付ラル
鍋島開拓使長官
長次兩官交代、石狩表出張、被仰付候事
清水谷開拓使次官
右同文

街づくりの当初から、石狩に府をつくるということは、政治的にも軍事的にも必要性を
考えられていただろうと思います。

そして資料⑫にあ
るように、その意を
受けた島判官は、「最
前御治定ノ通」つま
り7月に決まってい
たとおり、北海道の
本府を建てる基本の

資料⑫

⑫ 島義勇開拓判官伺と明治2年9月5日付指令
函館詰官長始多人数ニ付私義ハ函館到着ノ上直ニ石狩へ罷越最前御治定ノ通北海道
ノ本府相建候基本ノ取計可仕大事件ハ長官へ可相達小事件ハ則取計可申(中略)此
段奉伺候事

〔御指令〕 伺之通被仰付候事

(太政官『公文録明治二年開拓使伺』国立公文書館所蔵)

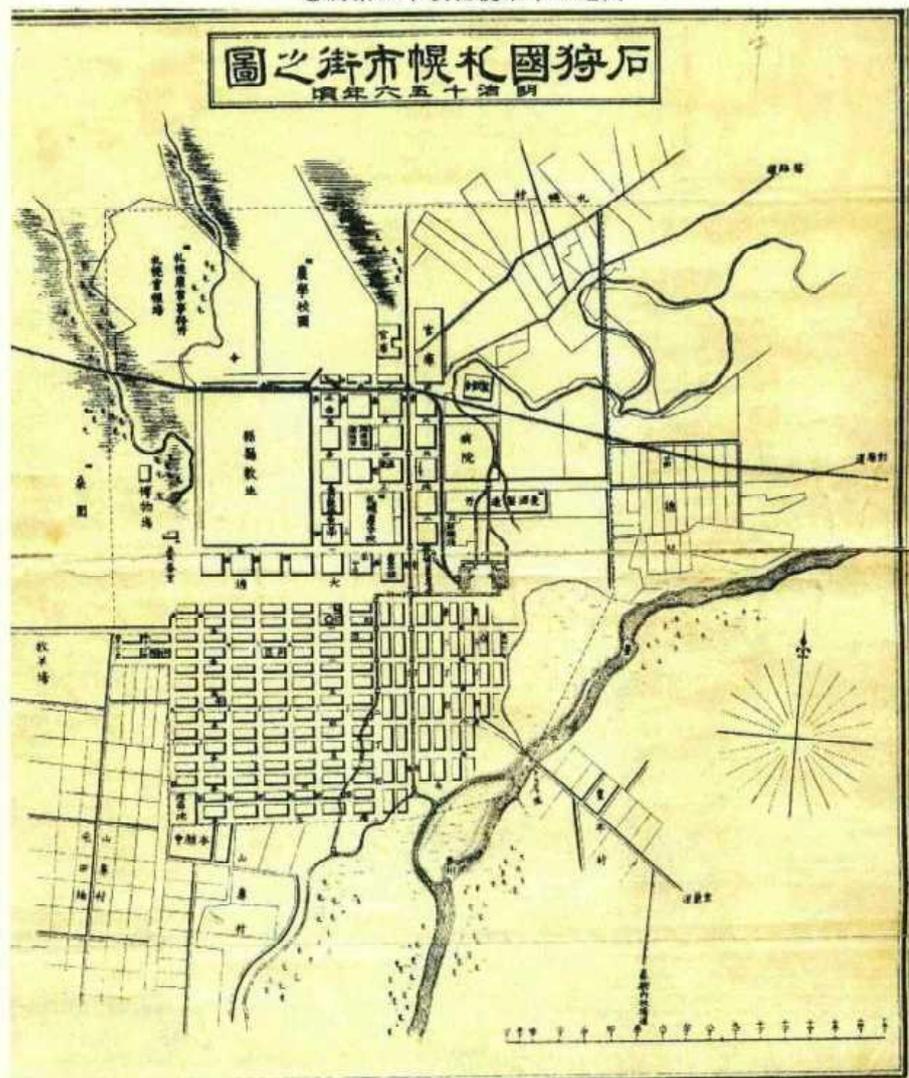
取り計らいのために石狩へ行くことを政府に伺っています。7月に方針を決めたあと8
月中には、北海道開拓ではなくて樺太の確保を優先するとか、ロシアと戦争をやっても
樺太を確保しようという話し合いがなされます。結果的に戦争をしない道を選んでい
く中で、最前御治定のとおり基本の取り計らいをするという話になってきます。その上

資料⑬

で、島が札幌へ来て
街をつくり、そして
経営をするというこ
とになります。

そして、幕末から
開かれている発寒村
・琴似村・篠路村・
札幌村のすぐそばに
街をつくりはじめま
す。それに加えて、
豊平のあたりに新し
い移民を入れようと
しました。中心部の
街と周りの村とは、
食料や物資の経済関
係を構築することを
想定しています。職
人達のいる街からは
材木を用意したり農
具をつくり、村へ供
給する関係を目指し
ていたのだらうと思
います。その考え方
による札幌の街経営
・建設はその後へも
引き継がれます。資
料⑬は12、3年たった

⑬明治15年頃札幌市中の地図



ころの地図です（札幌市公文書館蔵）。

島がいなくなってから12、3年たっている札幌の街です。特徴的なのは、中心部の創成川東部に工場地帯があり、工業局や営繕局と分かれています。木工所・製鉄所・鋳物所、糸や紙をつくる工場などがつくられました。今の札幌ファクトリーはこの当時につくられたビール工場を継承したものです。そして、それらの原料を周辺の村の農民につくらせて買い取ります。工場の原料となるものを含め明治6年頃から買っています。そのためにも、この工場群を準備したということです。

札幌には、本庁をつくってその後は県庁があり、なおかつ、その後は北海道庁が置かれ、北海道の政治中心都市として生まれて、そのまま常にその性格を維持するために札幌は経営されてきました。恐らく島判官の考え方をその後も違和感なく岩村や松本という札幌本町の主任官となった人たちが踏襲し、それ以降の為政者たちも札幌の政治都市の性格を維持してきたというのが札幌です。そしてそのことが、札幌が大都市になっていくことの理由となります。

島判官が始めた街づくりは今にも影響があって、北海道の一人勝ちの街になった基礎は島がつくったといえると思います。

○司会 ありがとうございます。

時間は過ぎていますが、1人かお2人ぐらい、ご質問がある方はどうぞ。

○フロア きょうは、おもしろい話を本当にありがとうございました。

一番不思議だと思うのは、真冬の気候的には北海道で一番よくないときにつくり出したということだと思います。

それで、よく聞くのは、ロシアが樺太に軍人を進出させて、とにかく急がなければならぬから冬にやったと思われませんが、きょう、最後のお話を聞いたら、島さんというのは鍋島さんの一番の部下ですから、鍋島さんが石狩に住めるように立派なものをつくりたかった、そのために冬に強行したのか、それとも、ロシアとの軍事的な情勢で冬に強行したのか。もし、ロシアとの関係で軍事的に強行するとしたら、移民もいいですが、軍人を呼んでいないですよ。屯田兵はその後ですが、そこら辺の絡み合いはどうですか。

○榎本 島が札幌や石狩に行くときは鍋島は長官をやめていますので、鍋島のためということには多分ならないと思います。それから、対ロシアの問題は、当然そうだろうと思います。

また、労働者をいっぱい連れて行くのは、そう簡単にできることではないので、先ほどの場所請負制の話の中で、実際に漁をする労働者が海岸線にいて、その漁が終わるのが大体10月、11月だそうです。石狩のサケ漁などが、終わるのがちょうど島が来たころのようです。研究者仲間では、その労働者を札幌へ連れてきて労働者として使おうということで11月になったという理解をしています。

ロシア問題への対処の決定過程も、そんな流れになってしまっています。7月に石狩本府づくりを決めて、7月末になっていきなりロシアの緊急課題が樺太から飛び込んできます。その後、島など開拓使の役人たちが北海道、樺太へ派遣されてくるという流れになっています。もしかすると、ロシアの南下がなかったら明治3年の春という可能性

があったのかもしれませんが。しかしそんな話が出たことはありません。実際の政治過程の流れでいくと、ちょうど札幌、石狩へ来るのが秋で、それで何かしようとする、簡単な方法として漁場の労働者を連れてきてやるしかないということだろうと思います。

真冬の大変な工事は、一瞬間くとなぜこんな季節にはじめるのかと思いますが、緊急にどうやって誰につくらせるのかを考えると、冬もちょうど良い季節ということになります。

○フロア そうしたら、鍋島さんは、どちらかという、樺太、北海道を含めての開拓を考えていたと思いますが、その状況によってはもしかするとロシアとの戦争があり得ると考えていたと思います。クラタさんは、どちらかという、樺太は捨ててしまって、北海道だけ何とかやっけていこうということだったと思います。

それで、島さんは、鍋島さんの部下ですから、樺太も含めて、状況によってはロシアとの一戦はありかなと考えていたのでしょうか。

○榎本 正直言ってわかりません。島は、それに関しては物を一切言っていないという、言っている資料が出てきません。ただ、今度の6月の閑話を聞いていただくと多少の回答があると思います。その辺の話は、結構複雑な部分があります。

恐らく、どっちともとれる事情の中で彼は動いていると思います。実際に、どっちにとられてもいいような活動をしているのではないかと思います。そのようなことに関する島の言葉が全然ないので、その辺は保留という格好になります。

○司会 時間が過ぎていきますので、一旦、ここで終了させていただきます。榎本はまだおられますので、個別に質問していただければと思います。

◎閉 会

○司会（菱田） 本日は、ご参加いただき、ありがとうございました。

以 上